

## 第1回 北海道感染症対策有識者会議 議事録

日 時／令和5年6月20日（火）18:30～19:40

場 所／道本庁舎3階 テレビ会議室

### 【濱坂 副知事】

ただ今から、第1回北海道感染症対策有識者会議を開催いたします。私は副知事の濱坂でございます。6月に就任いたしました。皆様、よろしくお願いいたします。また、担当部長も何人か交代しておりますが引き続きよろしくお願いいたします。座長選任までの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、会議の設置目的・趣旨について説明させていただきます。これまでの有識者会議におきましては、本道における新型コロナウイルス感染症対策の立案と決定、及び実施等にあたり、医療、経済、産業、労働、教育、行政の各分野において、専門的な知見を有する皆様から意見をお伺いし、道の対策に反映させてきたところでございます。ご案内のとおり、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更となりましたことから、これまでの会議を一旦廃止いたしまして、道における新たな感染症危機への備えの検討などをするにあたり、広い見地からの必要な意見をお伺いするため、新たに会議を設置し、本日の開催に至ったところでございます。皆様におかれましては、ご多忙の中、委員就任をご快諾いただきまして感謝申し上げます。また、今後とも忌憚のないご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また本日、北海道老人福祉施設協議会副会長、加藤敏彦様、それから北海道農業協同組合中央会専務理事、柴田倫宏様、ラベンダー法律事務所弁護士、田端綾子様は、所用のため欠席されていることを申し上げます。

それでは早速でございますが、座長の選任に入りたいと思います。設置要綱第4条第3項におきまして、構成員の中から担当副知事が指名し、会議で決定することといたしております。つきましては、北海道大学公共政策大学院の石井客員教授を指名させていただきたいと考えてございますが、皆様いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。皆様のご承認をいただきました。座長につきましては、石井教授にお願いしたいと思っております。

それでは早速議事に移らせていただきたいと思います。この後の進行は座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【石井 座長】

座長に選任いただきました北大の石井と申します。幅広に今後の新たな感染症対策ということでの有識者会議でございます。これまでの知見を整理しながら反省点も踏まえて新しい視点での対策、対応について皆様のご意見をいただきながら議論を進められればありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議事を進めさせていただきたいと思っております。最初ですが、新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証について、事務局より説明をお願いします。

### 【三橋 総合政策部長】

皆様お疲れ様です。総合政策部長の三橋と申します。6月から就任いたしました。これからいろいろとお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私の方からは資料1、2、3に基づきまして、ご説明をさせて頂きたいと思っております。資料は事前にお配りしておりますが、私の方からはポイントをご説明させていただきたいと思っております。まず、資料1「北海道における新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証について」から、今後この会議の議論をどのように進めていくか、道の考え方を説明する資料です。右下にページ番号を振っておりますが、そのページ番号1「新たな感染症危機への備えに向けて」をご覧ください。今回の検証につきましましては、「新たな感染症危機への備えに向けて」とサブタイトルを付けさせていただいておりますが、その考え方ということで「考え方」の囲みの部分をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の対応につきましましては、有識者会議の委員の皆様には石井座長をはじめ節目節目でご意見をいただきまして、その後の道の対策に活かさせていただきました。改めてお礼申し上げます。今回、先ほども話がありましたが、この5月に感染症法上の位置づけが5類に変更されました。その対応は大きく変化しましたが、これまでの経験を活かして新たな感染症危機へ備えていくことが重要と考えています。今後の議論の進め方に関しては、下の「検証のフレーム」をご覧ください。ウイルスの特性や変異の状況に合わせて時期を3つに区分、分野についても保健医療、社会経済活動、行政の対応という3つの分野において総合的な検証を行い、新たな感染症危機への備えの検討に反映していく、こうした観点で議論いただきたいと思います。

続いて、スライド番号2「検証の進め方①」をご覧ください。検討の進め方です。中段に図を示しておりますが、有識者会議におきましては先ほど申し上げました3つの時期、3つの分野の観点で複数回開催させていただきご議論いただきたいと思いますと考えております。そのために私どもでは事前に対応状況を整理して、有識者会議の議論を踏まえて今後の対応を整理していくという形で今後の検討を進めていきたいと思っております。あわせて「北海道」の下の部分に「市町村・関係団体へのアンケート調査」と記載がありますが、こういったことも行いながら意見を取りまとめ、新たな感染症危機への備えの検討に活かしていくという流れで検証を進めさせていただきたいと思っております。

スライド3「検証の進め方②」をご覧ください。先ほど申し上げましたアンケート調査につきましては、有識者会議と並行して市町村あるいは団体の方々のご意見をお伺いして、検証結果を取りまとめに反映していきたいと思っております。点線の囲いの部分「【参考：前回調査概要】」は前回の調査内容ですので、あわせてご覧いただければと思います。

続きまして資料2「新型コロナウイルス感染症への対応状況について（概要）」をご覧ください。こちらは新型コロナウイルス感染症への対応ということで、これから議論いただくにあたってのこれまでの対応状況の概要版です。詳細版はファイルで事前資料をお渡ししておりますが、こちらはこれまでの道の対応についてリマインドを兼ねて整理させていただいたものです。

スライド番号1「新型コロナウイルスへの対応状況（論点整理）①」は先ほど3つの時期と申し上げましたが、Ⅰ期が初期段階、Ⅱ期がアルファ株からデルタ株に対応した時期、Ⅲ期はオミクロン株に対応した時期となっております。この3つの時期でそれぞれの感染状況がどうだったか、ということ整理したグラフです。

続きましてスライド番号の2「新型コロナウイルスへの対応状況（論点整理）②」をご覧ください。いま申し上げました3つの時期に対して、スライド番号2・3は「保健医療」、スライド番号4

は「社会経済活動」、スライド番号5は「行政の対応等」ということで3つごとに取り組みを整理した資料です。これよりマインドを兼ねてということですが、それぞれの時期にどのようなことに取り組んだか、3分野ごとに概要ではありますが、期間ごとの道の施策の変遷を整理させていただいたものです。

続きまして資料3「本日の意見交換について」をご覧ください。これらの資料を踏まえまして、スライド番号1「本日の意見交換の視点」を挙げさせていただきたいと思います。私ども道として、3つの分野の中で論点として考える事項を囲み部分でお示しているところであります。本日の会議では2つポイントがございまして、ひとつは追加すべき論点はないか、今後の議論のポイントとすべき事項はどのようなことか、この中でもどれか、といった視点で検討の進め方について意見をいただければと思っております。

次回以降の会議については、具体的な取り組み内容についてご意見を伺うようなやり方で進めさせていただければと考えております。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 【石井 座長】

ありがとうございます。ただ今の説明を踏まえていただきまして各委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思います。お一人5分程度でご発言をお願いします。私の方から指名させていただきませんが、木下委員からご発言をお願いできますでしょうか。

#### 【道教育大大学院 木下委員】

ご指名いただいた教育大学の木下です。資料3の検討すべき論点は何か、それからもう一つ議論のポイントはどのようなことかということですが、まず、追加すべき論点としては、今のところ持ち合わせておりません。次に、議論のポイントということになりますと、私の学校の教育活動の範疇というようなことから考えますと、やはり第Ⅰ期の全国に先駆けての北海道での臨時休業という措置について、児童生徒の命を守るこの一斉の臨時休業の措置は、とても有効であったというふうに考えております。これに連動する形で、学校の教育活動の質の向上ということについては、このことをきっかけに国の方でも児童生徒に対する1人1台端末の貸与が加速して、オンライン学習の環境が約1年ほどはかかったとは思いますが、整ったことも事実で、その後の第Ⅱ期、第Ⅲ期の教育活動を止めないというような取り組みに相当の効果があつたのではないかと考えております。

一方、長期にわたる臨時休業というようなことになったことから、とりわけ小学校の1、2年生、3年生くらいまででしょうか。居場所の確保、家庭で面倒を見てもらえるのかどうかなど、休業補償の問題も同時に課題となったところもありますし、また、そういったことから、学校教職員の理解を得ながら市町村の関係部署と連携して、放課後児童クラブの午前中からの開設というようなことが行われたという認識も持っております。今後、新たな感染症は起こらないことを願っておりますけれども、そうした時の、学校教育と、市町村の連携の迅速なあり方についても議論をしていただければありがたいと思っております。以上でございます。

#### 【石井 座長】

学校教育と市町村との連携ということでお話をいただきました。続きまして、柴田委員、発言

をお願いします。

### 【道町村会 柴田委員】

はい、ありがとうございます。私は提起いただいた論点と若干、外れるかもしれませんが2点ほど意見を申し述べさせていただきたいと思います。まず1つ目は、検証のフレームとしてお示しをいただきました横軸のウイルスの特性等に合わせた3つの時期の設定、これについては私も結構だと思えます。特にⅡ期目、Ⅲ期目においては感染者発生状況とか、感染対策の考え方もそれまでと変わってきている経過があったかに記憶をしております。もし、可能であれば、その時、その背景にあります、横軸にあるウイルスの特性、例えば感染力とか致死率の変化などについてももう少し説明を加えていただければ、その発生状況とか感染対策との連動というものが理解しやすいと思えますがいかがでしょうか。

それともう1点、一連の感染対策の3年間を通じて、やっぱり北海道は非常に面積が広くて、感染状況にもやはり地域差が生じました。そういった面で、感染対策も、あるいは経済活動への支援施策についても、その都度、決して画一的ではなくて、感染状況等に応じて地域別に実施をされたこと、これはしっかり評価すべきだと思っておりますし、北海道の特殊性として今後の感染対策にも必要なことかなと考えております。そういった面で、一部具体的に記載もありますけど、もう少しこの地域差によるその対策とかそういったものがわかるように整理してはいかがかなというふうに思いました。

以上2点でございます。よろしくをお願いします。

### 【石井 座長】

地域差という視点について重要とのことなどご発言をいただきました。どうもありがとうございます。続きまして高橋委員、ご発言をお願いします。

### 【札医大 高橋委員】

保健医療に関しては、追加する論点は無いという風に思います。①番の入院、②番の外来、④番の相談・療養、⑥番のワクチン接種、特にこれらについては、対応してくださった方が全力であたられていましたので、この点については、きちんと評価されるべきものだというふうに思っています。議論のポイントですけれども、一つは検査のことです。保健所が色々な対応施設の検査にあたるというようなことがありましたけれども、実際にどれくらいの検査ができて、どこが限界だったかと言うような検査のキャパシティといいますか、そういうものについては保健所の方も含めて、北海道でどういう検査がされたということはきちんとまとめて次につなげるべきというふうに思います。それからもう一つのポイントとしては、やはり保健所の体制があります。北海道がイニシアチブを持つとした時に、いわゆる保健所設置市、それから政令指定都市というところが、いわゆるコミュニケーションも含めた協力体制がもう少しとられるような方策を、今この時期に考えていけないといけないだろうというふうに思います。結局、独立してやるということであっても、結局陸続きですので、結局のところそこだけでは収まらないわけですので、やはり北海道がきちんとイニシアチブをとれるような体制を構築する。特に保健所の体制については今申し上げたように保健所設置市、政令都市を含めてですね、きちんとした協力体制をとることが重要だろうというふうに考えております。以上です。ありがとうございました。

### 【石井 座長】

ありがとうございます。検査のキャパなり保健所の体制のことに関しては、ある意味では、今後、人員等も含めてどうするかという議論に繋がる大事な論点ではないかと思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。続きまして、出井委員、ご発言をお願いします。

### 【道市長会 出井委員】

北海道市長会の出井でございます。追加すべき論点ということでございますけれども、全てにおいて、色々強弱はあると思っておりますけれども、対応はこの3年間されてきたのかなと思っております。ただ、現時点で陽性者が増加しているという報道もあるという状況でございますので、ワクチン接種率が今どのような状況なのかという部分が、我々にはちょっと情報がございません。ウイルスがなくなったわけではないので、引き続き、ワクチン接種のPR等は必要ではないかなと考えているところでございます。一方で、このワクチン接種に関してはですね、お聞きしているところによると、令和5年度のワクチンというのは、やはり、国において特例臨時接種という形で対応するというようなことでございましたので、これがどうも8月か9月までというような流れになっているとお聞きしています。やはり9月以降も引き続き、国費による財政措置を求めていただければなと思っておりますし、令和6年度のワクチン接種についても、その方針ですとか、こういったことをできるだけ早期に必要な財源も含めて、お求めいただきたいなと考えているところでございます。一つ一つあげていくと、多分いろんな意見が出てくるとは思うのですけれども、その都度、こういった形で皆さんと意見交換できる場がやはり必要ではないかと思っております。私からは以上でございます。

### 【石井 座長】

どうもありがとうございます。特にワクチンの問題について今後の対応も含めてということでいただきました。ありがとうございます。続きまして、水野委員、ご発言をお願いいたします。

### 【道経連 水野委員】

北海道経済連合会の水野でございます。最初に前置きとして述べさせていただきますけれども、前身のコロナの有識者会議の際と同様に、経済団体から、私委員として1人、参加してございますので、今回も関係する経済7団体からいただいたお話、ご意見をとりまとめて発言をさせていただきます。会議の冒頭でありますけれども、いくつか発言させていただきます。まず、コロナ禍と経済の関係について振り返り、お話をさせていただきます。3月末に最新の道民経済計算が公表されておりました、それによりますとコロナ禍前の2018年度の道内実質GDPが、20兆1千億円だったのに対して、年度末の約2か月間がコロナ禍に入っていた2019年度は20兆9百億円と、微減でございましたけれども、1年丸ごとコロナ禍であった2020年度については、19兆5百億円と、実に1兆円以上も減少してございます。遡ってみますと、2012年度は19兆8百億円とほぼ同じ水準でありましたので、言い方を変えれば、7、8年かけて少しずつ経済成長してきた成長分を一気に後退させてしまったとも言えるかと思っております。業種別のGDPで見ますと、宿泊、飲食サービス業はコロナ禍前から5割近くの大きなマイナス、また、運輸業は、約2割のマイナスになってございます。2021年度、また、2022年度の道内GDPの数字は今後になりますが、今年の4月に公表された道の調査でも、今、なお12%の企

業が平年同期に比べて売り上げが大きく減少と答えていたり、また、東京商工リサーチによれば、2022年度の倒産件数が6年ぶりに増加に転じているなどコロナ禍の3年半にわたって、道内の経済が受けたダメージは極めて大きいと、今も残っているということは間違いないと考えております。

その点をお伝えした上で、今回新たな有識者会議のテーマである新たな感染症への備えということでお話をいたしますと、仮に、今後、新たな感染症が生じたとしても今回のように経済成長を損なうことがなく、かつ有効で道民が安心できる対策・体制を議論構築していくことをお願いしたいと考えてございます。この3年半の検証に際しましては、今回、資料2として論点整理として事実の羅列を記載されていますけれども、それぞれの対応に対して、こんなポジティブな意見があった、またネガティブな意見としてはこういうものがあった、そういうことですか、当時はこのように考えた、今振り返るとこう考えられるとか、賛と否ということですか、当時と今からの振り返りといった色々なものを併記した上で、客観的なデータや専門家の分析を踏まえながら、道庁において論点を示していただきたいと思っております。

そういう丁寧な手順を踏んでいただいたほうがこの会議での議論ですか、今後に予定されているアンケートといったものがより有意義なものになると思いますし、コロナ対策に協力いただいた道民・事業者への説明責任を果たすものになるのではないかと考えております。

特に論点ということでございますが、当初の対策の中心であって、経済的ダメージの元にもなったと思われる飲食店の休業要請、時短要請、また一律な外出自粛要請、往來の自粛要請といったいわゆる行動制限につきましては、当時の説明としましては、無症状であっても他人にうつすリスクがあるので、人流の抑制によって感染の波を抑える必要があるということでありましたけれども、その後は、行動制限がない中でも感染の波が収まったり、また来たりとそういう推移を見せる中で、今振り返ったときに、無症状者や膨大な非感染者も含めた一律な行動制限というものが、果たして最優先で取るべき対策だったのかどうかといった点も重要な論点になるのではないかなと思っております。例えばですけれども、初期段階から医療提供体制を思い切って拡充するとか、有症状者の隔離の徹底、また、マスクや換気の徹底、そういったより優先すべき方策もあったのではないかなという点について、専門家の分析を基にこの場で議論できれば、次の感染症が来たときの備えとして意味があるように思います。よろしくお願いたします。もちろん、初期の頃は未知の感染症であったとか、その後の変異株によって特性が変わってきたとか、ワクチン接種が進んだとか、いろいろな事情があったのは理解してございますので、当時の判断が悪かったという意味では決してございません。道において、その時点時点でできる限り最善の判断をいただいていると認識してございます。

また、行動制限も悪いことばかりではなく、テレワークの進展やオンラインミーティングの日常化など、ビジネスの世界でもデジタル化や時間の使い方の効率化のきっかけになった面もございます。過去を否定するということでは決してなく、今回の検証を基に、未来において新たな感染症が出てきた際には、まずは一律な行動制限ということではなくて、合理的な、また効果的な対策・体制を打ち出せるように今から備えていくということが重要であって、そこに向けてこの会議での議論が有益なものになるようお願いするとともに、私自身もそういった立場で発言させていただきたいと存じます。私からは以上でございます。

## 【石井 座長】

ありがとうございます。特に一律の行動制限の必要性がどこまでだったかというところについては、難しい点もあるかと思いますが、どこまで検証できるかという意味では視点の一つかと思えます。続きまして三戸委員、ご発言をお願いします。

## 【道医師会 三戸委員】

それでは医師会としましては、保健医療について、主に発言させていただきたいと思えます。今回、入院、外来、検査、相談・療養、それから保健所体制、ワクチン接種と6つの項目について分けられ、わかりやすくまとめられたと思えます。実際、今まで有識者会議でいろいろ論点を整理していただいたところですが、この内容をⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期に関しまして、Ⅰ期に関してはほとんどどういうものか実態もわからない状態で感染をある程度見つける、そして、検査体制もうまくいかないし、薬もどういふ薬がいいのかわからない状況で、何とか広げないという方向で検討していった、ただ、高齢者あるいは基礎疾患のある方がやはり突然亡くなったりしたので、やはりその辺の対策については、どうしても急いでやらなきゃいけないという状況だったのですが、Ⅱ期に入った頃には集団感染が起こりまして、やはりいろんなところで集団感染が起こったために医療機関がかなり疲弊しまして、対応がかなりきつかった状態だったと思えます。

Ⅲ期に入りまして、感染はかなり拡大しましたが検査体制も進みまして、ワクチン体制もかなり進みまして、重症化する方がかなり減ってきたということから考えて、この論点のまとめ方に関しては、このとおりじゃないかと思えますし、これからの対策としまして、これをやっぱり重点的に考えて対策を練っていくべきじゃないかと思えます。

今は感染が少し落ち着いていますけど、徐々に増えて、重症者は沖縄とかは北海道に比べてかなり多いですけれども、やはり数が多い割には入院して重症化する人もあまり多くない、医療機関もあまり切迫していないというような状況から考えますと、今の状況はある程度安定している状況じゃないかなと思えます。

この安定している時期に急激に増えたときの対策をどうするかということを考えておかなければならない状況だと思いますので、そういう意味では、今の時期にこの6つの点について、具体的にどういうふうな方向に進めていくべきか、今、道庁の方でもかなり考えられて、国からの指導もある程度あるので、そういう意味では進められていると思えますけれども、やっぱり北海道の特殊性というのがあると思えますので、その地域地域で大きな流行が起きたときの対策っていうのは、やはり既に今のうちに作っておく必要があるのではないかなというのが1つです。

ワクチンに関しまして、先ほど質問が出ていましたけれども、秋以降に関しては、今の2価のワクチンではなくて、1価の、今、流行しているXBBの新たな単価のワクチンが海外でも行われる、日本はそういう方向で見ているみたいですので、今までのワクチンではなくて、新たなワクチンを秋から取り入れるような形になる、流行している時期に合ったインフルエンザと同じように、今、流行している株に合ったワクチン接種をするというような方向で検討しているみたいですので、もしそれがある程度確定しましたら、道庁の方からぜひ皆さんが受けられるように情報を流していただきたいと思います。

やはり何かが起こったときにどうするかということに関しては、正しい検査をして、情報を共有して、そして体制を作るのが一番大事じゃないかと思えますので、その辺に関しましては北海道医師会が協力してやっていきたいと思えます。ぜひ皆様方と協力しながら、感染症の対策を取

り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 【石井 座長】

ありがとうございます。新型コロナにおいても今後急速に増えた時の対策が重要だということをご発言いただいたかと思ひます。もちろん新しい感染症の場合はより重要性が増すということになります。続きまして和田委員、ご発言をお願ひします。

### 【連合北海道 和田委員】

追加すべき論点としては、「2.社会経済活動」のところで、私たちは労働組合の集まりでもあるものですから、労働者にとってどういう状態であったか、コロナ禍における労働環境の振り返りは必要かと思ひます。項目がどこになるかはよく分からないので、「1.保健医療」や「3.行政の対応等」にリンクするという整理なら、それでも良いです。生活困窮者への支援も、基礎資料の11番に記載されていますが、コロナ禍において、様々な要因で生活に困窮して職を失った方もいました。そういった方々の状況がどうだったのか、ある程度、道の政策は承知しておりますし、その中で救われた方も沢山いたと思ひますが、道でどのような対応をして、結果どうだったのかを評価していかなければいけないと思ひます。

議論のポイントとしては、まず、「1.保健医療」の中で、市町村の保健センターも含めた保健所体制について、基礎自治体である市町村との連携は極めて重要だったと思ひます。ワクチンの接種についても、保健センターに頼ることもあったでしょうし、基礎自治体との連携がどうであったか、保健師さんが常駐するような保健センターからは連携に苦労したという話も聞いておりますので、振り返りとしては必要かと思ひます。

また、「2.社会経済活動」においては、木下委員からも発言のあった「緊急事態宣言下の道独自の一斉休業」について、子どもの問題だけではなく、ひとり親の家庭もあり、仕事がなく生活が非常に困ったという話も聞いております。この部分についての検証は必ずしていかなければならないと思ひますし、この観点は「緊急事態宣言下の道独自の一斉休業」への評価の材料にもなると思ひます。

最後に、「3.行政の対応等」について、私も市町村の職員を経験しているもので、道の体制を見ていて、非常に苦しんでいらっしやったなと思ひました。みなさん頑張って、寝ないで仕事をされていたと思ひますし、様々な仕事を兼務しながら対応していた方もいると思ひます。自分たちのことなのでやりにくいと思ひますが、体制について、人は本当に足りていたのかなど、振り返りをしていただきたいと思ひます。また、将来に向けての人材確保・育成も必要だと思ひますし、次の感染症に向けて、常時司令塔機能を果たせる準備をするということも必要だと思うので、人材育成を含めた体制についても振り返りをしていただきたいと思ひます。

### 【石井 座長】

どうもありがとうございます。生活困窮者の支援を得られた人も多いという裏側で救われなかったというケースについて検証すべきだということですか、ひとり親家庭等の問題も含めて検討すべきだということ、道の体制、司令塔としての機能を果たせるよう検討して、人材確保も含めて検討していく必要があるということでございます。どうもありがとうございます。

続いて、本日欠席されている委員のご意見を事務局からご紹介いただければと思ひます。



### 【三橋 総合政策部長】

それでは事務局の方から本日欠席されている委員3名のご意見を事前に頂戴しております。順にご紹介をさせていただきたいと思っております。まず、北海道老人福祉施設協議会加藤委員からのご意見をご紹介します。

### 【老施協 加藤委員（書面）】

検証のフレーム方法については、異論はありません。検証の目的が新たな感染症対策への備えの検討に反映するためであり、今後の議論の土台になることを期待します。

次に、今感じている個人の感想として、検証のフレームの3つの時期において足りなかったもの、欲しかったものは何か、ということをご紹介します。Ⅰ期におきましては、マスク、消毒液、手袋、防護服等の物資不足。Ⅱ期におきましては、ウイルスの変異による影響等の情報、ワクチンの接種の時期、有効性の情報、クラスター発生時の対応方法です。Ⅲ期におきましては、対応策の共有化、有効活用。こうしたご意見を頂戴しております。

また、このほか現在の動きとして、各施設における感染予防策のレベルは高まっており、現在も継続中で、日常業務としてルーチン化している。他の感染症予防にも有効であるということ、さらには老人福祉施設入所者の日常の生活動作や認知症のレベル等につきましては、正確な数字で表すことはできないが、悪化しているような印象を持っているというご意見。

さらには、在宅で高齢者を介護している人が欠けた時、残された高齢者の一時保護の仕組みがあればよかったというご意見をいただいております。

続きまして、北海道農業協同組合中央会の柴田委員からのご意見をご紹介します。

### 【JA中央会 柴田委員（書面）】

まず、新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証について、3つの時期を3分野で総合的に検証する「検証のフレーム」や市町村・関係団体へのアンケート調査の実施など幅広く意見を取りまとめしていくという「検証の進め方」につきましては異論ございませんというご意見です。これらの進め方を着実に行動に移し、新たな感染症危機への備えの強化策を早急に取りまとめ、道民の危機意識の熱いうちに広く啓発することが重要だと考えますというご意見を頂戴しております。

3人目、次にラベンダー法律事務所田端委員からの意見をご紹介します。

### 【ラベンダー法律事務所 田端委員（書面）】

この度の検証を行うことは大変有意義と思っております。論点として、以下の点へのご配慮を願いたく存じます。1点目は、差別・偏見問題への対応を論点として付加することをご検討願います。初期段階から、知事メッセージの公表、相談窓口の設置など対策が取られていたかと存じます。2点目は、「生活福祉資金特例貸付による生活に困窮されている方々へのご支援」について、論点としては、単に「生活に困窮されている方々への支援」として、「生活福祉資金特例貸付」は対策のひとつと位置づけて、その他の対策として、コロナ対策と銘打ったものに限らず、道として

「生活に困窮されている方々への支援」としてとられた対策を幅広く網羅することを試みてはいかがかと思えます。ここで行った対策を網羅しておくことは、その後のコロナウイルスに限らず感染症が生じた際にとるべき対策を検討する時、参考になるかと思えます。

というご意見を頂戴いたしました。以上、3名の方のご意見をご紹介させていただきました。よろしくお願いたします。

### 【石井 座長】

ありがとうございます。一応これで、皆様からご意見を出していただきましたので最後に私の方からも委員としての意見を何点か発言させていただきます。一つは、結果的な話として、人口動態などのマクロ的な指標をもう少しきちんと見ていく必要があったのではないかということをお反省点として感じています。陽性者死亡率はオミクロン株の出現ということで急速に下がって、今は0.2%くらいというところでほぼ推移しているところだと思つので、ある意味コロナの症状ピークは5%を越える死亡率だったかと思つので、そういう数字に現れているということ、逆に出生率がこの間、非常に減つたということに関して、やや後手の認識、対応になつたという側面もあつたかと。出生率が下がつたことはすべてコロナの影響とは言えない面もありますが、ある程度コロナの影響でより低下したことについては多分間違いないことかなと思つておまして、全体のバランスを見ていく必要があるかと。若手なり女性の自殺率、死亡率も少し気になるところで、やはり人口動態についてもう少し全国、北海道ともきちんとみながら議論していくことが必要。

経済関係の指標についても、特に雇用面での指標は比較的短いタイムラグでまとめているというのがありますから、そういったものを検証しながら対策を進めていくということについて改めて検討いただければと思つます。

色々な対策をやつた中で私が気になっているのが、医療への費用負担に関して、ほとんどの公立病院等が赤字だつたのが、非常に大きな黒字転換した背景にはコロナがあるということで、頑張つていただいたことを否定するものではありませんが、適正な状況ということと少し乖離があるのではないかと。もちろん国の制度の問題なので、都道府県としてどこまで言うか問題はありますけれども、やはり政策の費用対効果ということについては、それぞれの立場でみていくこと、他のものについても必要かなと思つています。

テレワークなりリモートでの教育の浸透、コロナを乗り切るという面では意味があつたかと思つますけれども、そういった過程で、労働参加をやめる一定の方々がいたり、若い方が特に対人能力が非常に弱い形で社会に出て行かざるを得ないという新たな問題が起きているということで、引きずらなくてはいけない課題についても整理をして、どういった対処を考えるかできる範囲で議論ができればいいと思つております。

それでは、これまでの各委員の意見を踏まえて道から何かコメントがあればご発言をいただければと思つますがいかがでしょうか。

### 【佐賀井感染症対策監】

保健福祉部の佐賀井でございます。いつもお世話になっております。幅広にご意見、ご質問等いただき、ありがとうございます。私、6月で職名は「新型コロナ」が外れましたけれども、幅

広に感染症をやるということで引き続き、感染症対策監でございますので、よろしくお願いいたします。

先ほどいただきましたご意見等につきましては、今後の検証作業に係ります議論の中で、ポイントとなりそうな事項を中心にピックアップさせていただきながら、本日、欠席の先生方のご意見も含めて、相対的にお話しをさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

冒頭ですけれども、先ほどウイルスの特性ですとか、感染状況に応じた北海道なりの地域特性を考えた対策の説明をということで、お話しがございました。おっしゃるとおりでございますし、私どもとしましては、先ほどⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期の話もございましたが、それぞれウイルスの特性に応じて、国の指示の下で、対策をかなり変えてまいりましたので、そういったことについては少しこれからの説明の中で詳しくできるようなところがあれば、していきたいと思っております。

それから検査、保健所の体制、保健所設置市との関係ということで、高橋先生含め何人かの先生からもお話しがございました。実は昨年12月改正の感染症法でございますけれども、都道府県は平時から地域の関係者の連携強化を図るために医療関係団体、それから保健所設置市、その他関係者で構成いたします、感染症対策連携協議会を設置するということが法定で決まりまして、私ども3月に新しい連携協議会というものを作らせていただきました。この中では、実際に保健所の体制のほか、入院調整の方法や医療人材の確保、それから検査体制やその方針、情報共有のあり方、さらには感染症人材の育成に加えまして、基礎的な自治体との関係性のあり方なども議論をしていくというようなことになってございます。その上で今年度中に法律条項ですけれども、感染症法に基づく、感染症予防計画を作りますので、その中に反映するとされてございます。私どもとしましては、そういったこともございますので、これからその連携協議会なりで議論を進めながら、それぞれに今までやってきた3年半にわたる対策、それを振り返りながら、これから新興感染症に向けてどういう体制をとっていくのかということ、それから新たに感染症予防計画には、目標値を立てるということが初めて謳われましたので、どれだけ医療体制を組んでいくのか、検査体制を組んでいくのかということもしっかりと議論をしながらですね、計画の方に反映できればと思っておりますので、有識者の先生方にもご相談を申し上げながらしっかりと計画を作っていければと思っておりますし、実は今回の法改正で感染症予防計画は今まで都道府県計画のみだったのですが、保健所設置市も都道府県計画を基に作るということが新たに法改正で謳われました。ですので、今まで道が中心となってやってきました感染症対策ですが、保健所設置市もそれぞれの責任において、計画の下に執行するということが初めて謳われましたので、そういったところも保健所設置4市とも我々連携をしながらしっかりと計画を作って次の感染症危機に備えていきたいと思っております。

特にこれまで3年間、道がイニシアチブをとって保健所設置市、それから基礎自治体と感染症対策を進めていくというところが、なかなか探り探りになったところもかなりございましたので、そういったこともしっかりと振り返りながらこれからの体制を整えていければと思っております。

それからワクチン接種のお話がございました。ワクチンの接種状況、それからPRのお話ですが、先ほど三戸先生からもお話がありましたけれども、現在、春開始接種ということで、5月8日以降、BA4、BA5と従来株の2価ワクチンの接種が市町村で開始されております。そういった状況の中ではありますけれども、今年の秋開始接種に向けては、先日国の予防接種の会議がございまして、XBB1.5の1価のワクチンを検討してはどうかというお話になってございます。具体的な検討も進

められているようでございますので、秋にはまた違うワクチンが打てるのではないかと我々は思っております。そういったことも含めまして、今年度の新たなワクチン接種の体制、まだ今年度は始まったばかりではありますが接種率、それから年齢構成ですとか、疾病の状況とかを考えつつ、どういったワクチンをどういう方に接種していただくかという、接種の仕方というものも、我々としてPRしていければなと思っております。

それから、欠席委員の先生からもお話ありましたけども、高齢者施設での感染対策についてですが、重症化リスクの高い高齢者の方々が生活する施設ということもございまして、感染が広がらないように効果的な対策を引き続き続けていただくことが必要かなと思っております。これからは患者発生時には施設内のゾーニング、従業員の確保、それから往診相談、入院要否の判断、入院調整など、医療機関との連携が非常に重要になるかと思っております。先ほどお話がありましたように、実際にオミクロン株になってからは、感染者は増えましたけれども、あまり重症者はいないという状況もございまして、その変異株に合わせた対策というものを、我々も高齢者施設のみなさんと勉強しながら考えていければと思っておりますし、いずれにしても、平時から必要な感染対策、マスクの着用、手洗い、換気といった感染対策が有効というのは変わりませんので、そういったことを踏まえて引き続き感染予防に取り組んでいただくことが重要なかなと思っております。

また、ADLの低下のお話も少しございました。前回の有識者会議の時に少しお話させていただきましたけれども、ADLの低下を防ぐためにも、先の知見からいきますと、感染対策だけでなく、感染対策をしながら、生活の条件をクリアできるような、いわゆる日常生活動作がしっかりとれるような行動もしていったり、寝たきりにさせないことが重要かなと思っておりますので、そういったことも施設側、それから老協さん含めた関係団体の皆さまとしっかりとPRをしながらやっていければ良いかなと思っております。

それから一時保護の仕組みもございました。一時保護につきましては、費用負担を我々道の方でも一部させていただきまして、地域、それから施設の状況によってはなかなか対応が満度にできたとは言いがたいところもございまして、これから考えていく今後の備えの中でも先ほどADLの話もございましたが、高齢者の方々にとってどういった感染対策と生活行動を取っていくことがいいのかということも考えながら、少し計画の方で触れていければなと思っております。

それから差別・偏見のお話もございました。これまでも道としては正しい理解と思いやりのある行動をお願いするというところで、知事メッセージを発出したり、感染症の正しい情報をお伝えするといったことに努めてまいりましたけれども、引き続き、今後の感染症危機に際しましても、国や全国の自治体の動きなども見ながら、これまでの取組みもしっかりと振り返り、差別などの人権問題に適切に対応できるようにしていければなと思っております。

それから生活困窮者支援のお話もございました。制度的には色々ございますけども、貸付金のお話もございましたが、いずれにしましても引き続き、生活に困窮される方々が、感染症危機管理の中で、どういった生活を送ることが適切なのか、それから、この3年間で資金を借りた方々で返せなくなっている方も相当数いるというお話も聞いてございますので、国とも連携しながらしっかりとそういった方々を支えていく道の役割をどういうふうにしていくかということも含めて対応していければなと思っておりますし、生活困窮者の方々はどうしてもこういう感染症危機みたいな状況になりますと、最終的に生活がしづらくなる、それから障がいのある方もそうで

すけども、なかなか全面的に支援がないというようなことも伺いしてございますので、国とも少しお話をしながらどういったことが全国的にやっていけるのか、北海道として地域特性を考えてどういったことが必要なのかということも議論していければなと思ってございます。私からは以上でございます。

#### 【中島経済部長】

経済部長でございます。私の方からは、道内の経済の関係について、お話させていただければと思います。先ほど水野委員の方からご指摘ございましたけれども、数字でご説明いただきましたこの3年以上に及ぶコロナの影響で、北海道の企業の経営環境は非常に厳しい状態に置かれております。さらにこの間、コロナのみではなく物価の高騰ですとか、あるいは国際経済情勢に基づくエネルギー高、そういったものが非常に道内の経営環境を悪化させている状況にございまして、コロナ対策といたしましてはゼロゼロ融資ですとか、あるいは第三者認証、それから第三者認証店向けのプレミアム食事券、それから道内旅行の割引支援、そういった形で取り組んでまいりましたし、経済対策ということで道もそうした経営について専門家の派遣ですとか、制度融資、あるいは様々な施策でこれまでご支援をさせていただいておりますけれども、なかなかまだまだ数字以上に厳しい状況にあるのかなというのが実感でございます。

そんな中、5月8日で5類に移行してフェーズが大きく変わったと認識しております、まだまだコロナは実際には存在はしているわけですがけれども、この夏に向けて色々なお祭りが復活したり、皆さま方の経済活動がだんだん復活してきている状況にあると思います。そんな中で我々もまだまだ経営の中で厳しい影響がある部分がありますけれども、そういった部分の対策も含めて本道経済の回復に向けて取組をしっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

#### 【北村教育部長】

教育部長の北村でございます。私からは学校における対応についてコメントさせていただきます。道教委といたしましては令和2年2月の一斉臨時休業要請の実施をはじめといたしまして、ウイルスの特性ですとか、感染の拡大状況等に応じて、リスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続するという事といたしまして、先ほど木下先生からもご評価いただきましたけれども、ICTを活用したオンライン学習の実施をはじめ、子ども1人1人の学びの保障に努めてまいりました。

先月8日のコロナの5類移行ということを受けまして、改定された国の衛生管理マニュアルに基づき、これまでの感染症対策を一律に講じるのではなくて、感染状況が落ち着いている平時には、換気や手洗いといった日常的な対応を継続するという事と、一方、感染流行時においては、活動場面などに応じた措置を一時的に講じることを検討・実施していくこととさせていただきます。

道教委といたしましては、各委員のご指摘のあった学校教育活動への影響などのご議論を踏まえつつ、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校現場の声に丁寧に対応するなど、引き続き必要な支援に努めてまいりたいというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

#### 【石井座長】

それぞれのお立場から適切なコメントをいただきました。どうもありがとうございます。ひと

とおり委員の皆様からご意見をお伺いしましたが、各委員から追加すべき点等ございましたらご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は初回ということでございますし、いずれにしても次回以降また活発にご議論いただければと思います。どうもありがとうございました。一応、皆様から活発なご意見をいただきましたが、基本的なこの有識者会議での検討の大枠についてはほぼ皆様からこういった形で良いのではないかとということのご発言をいただいたかと思っております。基本的には道の作っていただいた案に即して今後の議論を進めていくということにさせていただければと思います。具体的な論点・視点というようなことに関しては、本日各委員の皆様から具体的な課題等について縷々ご発言がございましたので、基本的にはそういった論点についてもきちんと拾いながら、検証を進めていくということをお願いできればと思っております。いずれにしても次回以降、また具体的なテーマに即しての議論になりますので、引き続き、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうもありがとうございました。一応、事務局の方でもいただいたご意見を整理していただきまして、今後の対応に繋げていっていただくことをお願いしたいと思います。それでは少し早いですけれども本日の議事については以上ということにさせていただきます。進行を事務局にお返ししたいと思います。

#### 【濱坂副知事】

皆様ありがとうございました。お忙しい中、長時間にわたり会議にご参加いただき心より感謝を申し上げます。本日の会議でございますけれども、これまでの3年余りにわたる新型コロナウイルス感染症への振り返りに向け、これから追加すべき論点はないかなど、今後どう検証を進めていくかを中心にご意見をお伺いしたところでございまして、石井座長にまとめていただきましたけれども、我々が皆様にお示しした3つの時期、3つの分野という検証につきましても概ねご了承をいただけたのではないかと考えております。ありがとうございました。

進め方の整理の仕方としていくつかご紹介させていただきますと、ご意見としていただいたのはウイルスの特性や地域性を配慮して整理してはどうか、賛否様々な意見をきちんと認識して併記してはどうか、人口動態等マクロ的な指標をみながら検証してはどうか、様々な施策の費用対効果が当然必要といった意見をいただいたと思っております。論点とか議論のポイントといたしましては、担当部長の発言の繰り返しになるかもしれませんが、教育活動への影響、保健医療では検査について、保健所の体制、保健所と市町村との連携について、経済面では行動制限について、労働者、生活困窮者という視点からの検証、道の体制についてのご意見をいただきました。本日いただいたご意見を踏まえながら検証を丁寧に進めていきたいと考えておりますし、現下の感染状況につきましても絶えず確認しながら引き続き、感染症対策にしっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

以上をもちまして本日の会議は終了させていただきます。皆様遅くまでありがとうございました。